## 一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 平成28年9月14日(水) 午前9時開会

場 所 役場4階 大会議室

- 1. 出席者 委員長 飯田一 副委員長 齋藤永 委 員 平野由里子 中野博 利根川茂 大舘秀孝 ガザーバー 井上栄一議長
- 2. 欠席者 なし
- 3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・参事兼総務課長・安全防災担当課長・ 政策推進課長・定住少子化担当課長・税務課長・参事兼町民課長・子育て健 康課長・福祉課長・参事兼観光経済課長・環境上下水道課長・まちづくり課 長・教育課長・議会事務局長・各課長補佐・係長
- 4. 議 題 認定第1号 平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定について
- 5. 審議の内容
- 委員長皆さん、おはようございます。議員各位には、定刻までに御参集いただき御苦労さまです。ただいまより、平成27年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催いたします。 (9時00分)
  - 一般会計決算審査特別委員会の委員長を務めます飯田です。よろしくお願い します。副委員長は、齋藤ツトムが、(「えっ」の声あり )齋藤議員が務め ます。(「ヒサシだよ」の声あり )
- 齋 藤 委 員 よろしくお願いします。(私語あり)
- 委員長本日の一般会計決算審査特別委員会は、委員6名中全員出席です。議長はオ ブザーバーとして御出席していただいております。このメンバーで本日一日進 めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

お知らせします。この特別委員会に傍聴を希望される方がおりましたので、 委員会条例16条の規定に基づき許可いたしましたので、御承知おき願います。 遠藤孝生さん、菅谷一夫さん、小澤議員、南雲議員、石内議員より傍聴の申し 出がありましたので御承知おきお願いします。また、議会事務局が記録として 録音と写真撮影を行いますので、御承知おきください。町長並びに議長もお見 えですので、御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしま す。町長、よろしくお願いします。

町

長

改めましておはようございます。本日は大変御多用の中ですね、平成27年度 一般会計決算審査特別委員会をお開きいただきまして感謝申し上げます。また、 飯田委員長を初めとする皆様方にはこれから御審議いただくわけですが、何と ぞよろしくお願い申し上げます。

昨晩ですけれども、1市5町のこれから10月から11月にかけてのイベントをいろいろ企画している実行委員の方々、約13事業者の方々が集まっていただいて、とにかく足柄地域を全体で盛り上げていこうという意見交換会と言いますかね、PR会をさせていただいております。松田町だけ、どこどこの町だけということではなく、足柄全体がとにかく盛り上がっていきながらやっていくという、今後足柄ブランディングにつながっていくような事業の、第一歩を踏み出すためにやらさせていただきました。場所としては松田山ハーブガーデンで行っていただいたところでございます。そういった情報はこれからメディアを通じて発信されることになろうと思いますけれども、そういった動きもしているということを皆さんに御報告させていただきたいと思います。

また今月の19日ですね、敬老会を開催いたします。敬老会に向かっては各団体の方に御協力いただきながら進めているわけでございますけれども、台風の16号が接近しているという心配がありまして、うちの担当ともいろいろ話をしているところでございますが、ぜひですね、皆さんにお時間がとれれば来ていただきたいと思います。

さて、27年度のことなんですけれども、PDCAサイクルでいうと、きょうは27年度のチェックをしっかりして、皆さん方の御審議をいただく形になります。29年度の予算についての今から取り組みをしていくわけなんですけれども、まだまだ28年度についても半分まだありますし、そういったことについての職員の、まずもっての業務的な姿勢といいましょうか、こういった方向でやっていくんだというようなことの基本的なチェックをしていただく今回の審査会だと思いますので、委員長を初めとする皆さん方にですね、厳しい御意見もいた

だいて結構だと思っておりますので、真摯に受けとめながら、平成29年度の予算またはその次、また平成28年度の事業執行をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。きょうはよろしくお願いいたします。

委 員 長 ありがとうございました。議長、お願いします。

議 皆さん、おはようございます。委員の方におかれましては、連日の定例会、 委員会活動御苦労さまです。本日は平成27年度の決算審査特別委員会ということで、よろしくお願いいたします。平成27年度決算ですね、もうこの3月で終わりまして5月で締められた決算ということでございます。ここで決算審査をするのはですね、今後29年度予算編成が始まりまして、それに対する予算審査をしていくという中でですね、今後どうやって町の政策を進めていくかということの重要な判断になると思います。説明員の方も、今回は特別委員会ということで担当職員の方も見えられていますので、丁寧な審査になるようですね、よろしく御協力をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

委 員 長 ありがとうございました。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのことです。これより退席ということですので、よろしくお願いいたします。

町 長 よろしくお願いいたします。

(町長 退席)

委 員 長 審査方法についてお諮りいたします。審査方法について御意見ございますで しょうか。

利 根 川 委 員 歳入は一括でお願いします。歳出については、款別にお願いします。

委 員 長 今、利根川議員のほうから歳入については一括、支出については、歳出については款別というふうな意見が出ましたけど、皆さんいかがですか。

(「結構です」「異議なし」の声あり)

では、そのように取り計らいます。まず、歳入は町民税から町債まで、ページ数で8ページから45ページを一括。歳出は款別で1、議会費、総務費46ページから82ページと、職員の入れかえの関係で消防費140ページから146ページまでを一括で。2番目としまして民生費、衛生費82ページから110ページを一括

で。3番目として農林水産業費、商工費、土木費110ページから140ページを一括で。4番目として教育費、公債費、予備費146ページから191ページを一括という順で審査をしていきたいと思いますが、このように取り計らってよろしいでしょうか。

## (「はい」の声多数)

大 舘 委 員 委員長は書いたものを読んでいるんだからすらすらいけるけど、こっちは合 わせるのが追いつかないから。

委員 長 では、もう一回ゆっくり。

大 舘 委 員 もう一回ゆっくり。

委員 長 じゃ、まず歳入は一括でよろしいですよね。(「はい」の声あり)歳出が、まず8ページから45ページまでの町民税から町債までと、1番、議会費、総務費ですね、これが46ページから82ページ。あと、職員の入れかえの関係で消防費、140ページから146ページまでを一括で行います。46から82、それと140から146までです。

大 舘 委 員 全然ばらばらに説明しちゃってるじゃないか。 (「ばらばらじゃないか」の 声あり)

委員長入れかえの関係で、消防費がだから……

大 舘 委 員 途中が飛んじゃってるんだよ。言ってることが。(私語あり)

委員長 2番目が民生費、衛生費。これが82ページから110ページまでを一括。3番目として、農林水産業費と商工費、土木費、110ページから140ページまで。4番目として教育費、公債費、予備費、146ページから191ページを一括という順で行いますが、よろしいですか。

## (「はい」の声多数)

それでは審査を始めますが、説明員の皆様にお願い申し上げます。答弁につきましては、係長を中心にお願いします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁してください。また、回答が難しい質問については、課長に答弁をお願いします。質問に対しては、ハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから、質問に明確に答えていただくようお願いたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わった職員は

退席していただいて結構です。なお、課長は最後まで残ってください。

委員各位へお願いします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページを言っていただき、その後に質問要旨ということでお願いします。

効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は質問内容の順番に沿って、次々とお答えください。

それでは、審査に入ります。8ページからの町税から45ページまでの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

利根川委員

ページ22ページの地方消費税が、前年に比べて大変増額になっておりますけ れども、その辺の理由をお聞かせいただきたいと思います。まず、これが1点。 それからページ29ページ、幼稚園の保育料につきまして、この保育料につい ては昭和50年、1975年町立幼稚園が開設されました。来年で満42年を迎えます。 聞くところによるとですね、昭和50年に年長で入ったお子さんが、来年になり ますと47歳になります。その47歳の方のお孫さんが来年3歳児で入る。という ことは、42年間、入園料も毎月の月謝も同じ。親が、お父さんが町立幼稚園に 行っていたとき、娘さん、子供さんが同じ保育料というのはまだまだ考えられ ますけれども、孫の代まで同じというのはちょっと一般常識で考えられないん じゃないかというふうに思います。なぜ、こういうことが起きたかということ で、私も考えてみましたけれど、昭和50年時代はそこの延命寺の中に、民間の 私立の幼稚園がありまして、競合を避けるといういろんな指導があって、町立 の幼稚園と民間の保育園と保育料を同じにしたんですね。当時は、近隣各町の、 開成町とか大井町の町立の幼稚園の月々の月謝が1,500円から1,800円。そのと き同じ5,000円ですか、6,000円ですか、同じ単価にして、そういう経過があっ てですね、そのこと自体はわかるんですけれども、それを救済するために民生 費の中に就園料補助制度というのをつくってカバーしていますのでね。祖母の 代から孫の代まで同じ保育料というのは、一体どういうことなのかというその 辺は定例の教育委員会で検討されたことがあるのかどうなのか。そして、これ は収支のバランスでいうと、教育費に投資的事業と同じ考え方はまずいかと思

いますけれども、幼稚園の月謝と入園料で大体1,000万ですね、収入が。支出が2カ所の幼稚園で大体3,000万ですね、経常経費が。そして、幼稚園の教職員の給与が教育委員会の事務局費の中にのっていますけれども、約7,400万。それを差し引きすると、一般財源という町税がどれくらい使われているかというと1億500万。1億500万、そうですね、決算書見ればわかります。じゃ、1億500万というのはどういう数字かというと、松小、寄小、それから寄中、松田中学、それの経常経費と比較すると幾らになるか。公立小中学校の場合は、教職員の人件費はみんな県持ちですから、日常的な運営費だけが市町村が持つということになっていますけれども、小中4校の経常経費と幼稚園の経常経費がほぼ、ほぼですね、一緒ということで、これはちょっと、この辺はどうお考えになるか。その2カ所、2点について質問させていただきます。

政策推進課課長補佐

議員御質問の地方消費税の昨年26年、予算額との比較でございます。確かに 予算額が1億5,800万円で、決算額が2億699万5,000円ということで、4,899万 5,000円の乖離がございます。こちらにつきましては、まず第1点目がですね、 消費税の5%から8%の増税の部分です。まず制度といたしまして、地方消費 税が、国が8%のうち6.3%が国に入ります。残りの地方分が1.7%になってお ります。こちらの地方分の1.7%の2分の1が都道府県に、残りの2分の1が 各市町村に配賦されるというそういった仕組みになってございます。引き上げ 分につきまして、この3%の引き上げ分につきましては、社会保障の4経費、 いわゆる年金、医療、介護、少子化対策に要する経費に充てるということが義 務づけられておりまして、松田町の場合はそのうちの8,626万4,000円が福祉、 いわゆる社会保障の4経費に充てなさいというふうな割り当てになっておりま す。こちらにつきましてですね、3%の増があった時点で、もう少し見込んで おけばよかったというのが、私担当としての正直なところでございます。毎年 1月にですね、国のほうから示される地方財政計画というのがございます。そ ちらのほうでも、ある程度の増は示されていたんですけれども、私のほうで少 し渋く見積もってしまったのかなということで、対予算に関しては大分乖離が ございます。

今後の伸びでございますが、27年度から28年度の伸びにつきましては、先ほ

どの地方財政計画のほうで0.6%ぐらいの伸びがやはり予想されております。 今後、消費税が8%のままであれば、ほぼこのくらいの2億程度の収入が今後 見込まれるのかなといったところでございます。以上でございます。

委 員 長 幼稚園関係は。

教育課課長補佐

御質問の幼稚園保育料なんですが、議員さんも御承知のとおり、平成27年4月から子ども子育て支援制度というのが開始しました。それまで幼稚園につきましては、入園料5,000円、保育料6,000円ということで開園以来、一度も値上げをしていない状況でございました。その平成27年4月からの法律改正によって新制度になった際に1号認定ということで、幼稚園は1号認定ということで、生活保護世帯0円、非課税世帯3,000円、町民税所得割課税額7万7,101円以下は6,000円ということで、3つに分けた保育料ということで条例を改正した経過がございます。近隣で申しますと、一番安いところが開成町の6万6,000円で、松田町は下から2番目、7万2,000円。それは入園料5,000円と保育料6,000円を掛ける12ということで7万2,000円と非常に安いような状況でございます。こういったことで、定例教育委員会では、9月、10月で毎年議題に挙げまして、近隣2市8町と比較しながら保育料をどうするか、入園料をどうするかというのを協議しているところでございます。

また、小中学校の経常的経費に対しまして、幼稚園の経費がすごく高いのではないかというのは、確かにそうでございます。幼稚園入園料が22万円、幼稚園保育料が880万円に対しまして、人件費まで含めますと1億1,000万円くらいございます。経費に対しまして収入というのは、今の入園・保育料、それと地方交付税、これは必ず入るというわけではないのですが、地方交付税の幼稚園相当分として2,300万円といったもので、差し引きますとやはり5,000万円以上の赤字の経過がございます。このように、毎年毎年このお金を歳出していくというのはどうかと思いますが、国のほうの動きでは、多子世帯に対しまして軽減していくような経過がございます。また、全国的に保育料を無料にしたり、そういった市町村もございます。松田町は今まで上げられなかったのは、政策の関係で上げられなかったというのも思料できると思います。今後は、教育委員会と、また理事者と協議しながら改正するかどうかというのを決めていきた

いと思います。状況としては、2市8町で2番目に低いというような状況もご ざいます。国の動きを見まして決めていきたいと思います。以上です。

利 根 川 委 員 これから11月にかけて来年度の予算を編成するに当たって、いわゆる収入の 的確な把握というのが大事だと思うんですよ。繰越金も大分、毎年ですね、繰 越金を低く見て、それで決算が出ると補正を出したりですね、見方が非常に私 おかしいと思うので、その辺は皆さんプロですから、収入に対して的確に把握 されて、その収入の最大効果を上げるような行政投資がやっぱり、そういう姿 勢が必要だと思うんですね。行政側から見れば、なるべく低く抑えておかない と、今回の補正の町民税のようにマイナスの補正をするということになると、 何かまずいんじゃないかというところがありますけれども、先ほどの地方消費 税なんていうのも、値上げはして当然これは増額されるというふうに考えられ るわけですけど、来年の当初予算の編成に当たっては、収入を的確に把握され るように希望します。それだけです。

> それから、幼稚園の保育料については、確かに最近、無償、ゼロという世帯 が出ているということは知っていますけれども、それならばですね、保育料と 比べたことありますか。保育園の保育料。保育園の保育料。松田の子供、就学 前の子供だったら公平・平等に扱わなければいけない、そう思います。片や幼 稚園に行って、片や保育園に行く、その子供たちを公平・平等にやっぱり扱う、 そういう姿勢が行政の第一の役割ですから。じゃ、昭和50年のときの保育園の 保育料と平成27年の保育園の保育料を比較したことありますか。ないでしょう。 何百倍になっていますから。保育園の保育料というのは、今条例上の規定で、 国基準の70%を徴収するということになっています。かつては80%でしたけど ね、それの100円以下は切り捨てで徴収している。昭和50年のときの保育料と 今の保育料、42年たってどのぐらいの比較があるか、何百倍になっているか、 やっぱりそういうことも執行者としてはシミュレーションをきちっとすべきだ と私は思います。保育園の保育料は、条例上70%になっているけれども、だか ら自動的に毎年上がっていくわけですよね、国基準が上がると。どんどん上が っていきます。我々の知らないところで、もう条例上70%になっていますから。 これは、保育園のところで話をするのが当然、児童福祉で話をするのが当然で

すけれども、保育園の保育料の算定基準を国基準の70%にするというのは、執 行側は非常に楽なんですよ。かつては、所得の比例によって、所得税が幾らま では幾らにするという、毎年保育料の改定条例でがたがたもめたもので、昭和 50年代の初めに80%にしちゃったということです。ただ、厚生労働省あたりで は、それは好ましくないということを言っていますよね。国の保育料の基準と いうのは、あくまでも国庫負担金と市町村の保育措置費の、つまり2分の1国 庫負担金でいきますよね、4分の1は県費で。その決裁基準だと。その決裁基 準の80%なり70%にするのは好ましくないということを言っていますけれども、 ぜひそういうシミュレーションをしてほしい。月例の教育委員会あたりで、保 育園の保育料と幼稚園の保育料の比較の差、それは親のほうの選択の自由があ りますから、保育園へやろうと幼稚園へやろうと構わない。保育園の場合は、 いろいろ児童福祉法24条によって規定がありますから、保育園へ行きたくても 行けない子供もいます。それは十分承知していますけどね、松田町の子供、児 童、就学前の子供に対しての考え方がやっぱり同一にとらないといけないと思 うんですよ。片や何百倍に上がっている、片や42年間据え置き、おばあちゃん と同じ保育料。これはね、町民が納得しないと思いますよ。そして今、子供が いない家庭も多いですから、何で子供がいる家庭に中学3年まで医療費無料に するんだとか、今子供さんの福祉事業はたくさん多いですから、そういうこと はわかりますけれども、やっぱり公平・平等に扱うというのが大事ですから、 ぜひ一度ですね、シミュレーションしていただきたいと思います。いかに保育 園の保育料が上がっていて、幼稚園の保育料が42年間据え置きかというのに愕 然とすると思います。いやあ、教育委員会から見れば、保育園の保育料なんか、 我々の所管じゃないから関係ないと思うかもしれませんけどね、それはやっぱ り公平・平等に扱う姿勢が大事だと思います。ぜひ、そういうシミュレーショ ンをしていただいて、検討してみていただきたいと思います。以上で終わりま す。

委 員 長 ほかにございますか、委員の皆さん。

中 野 委 員 いよいよ審査特別委員会が始まりましたが、きょうはごらんのとおり、各委 員会から3人、3人と出ております。それで、きょうは後ろの傍聴におられま

すきょう出席されていない議員の方々も、こういったところを聞いてほしい、 ああいったところも聞いてほしいということで、私ども承っておりますので、 今我々が委員側の質問することすべてが、各委員だけの考えではなく質問して いますよということだけは御承知おきください。時には、全く自分自身の意に 沿わないことも聞くかもしれません。よろしくお願いを申し上げます。

それではまず、20ページの町税、個人町民税、それと26ページの町民文化センターの使用料、歳入ですね。使用料、このことについてちょっとお伺いをさせていただきます。

まず、個人町民税なんですが、町税の収入が年々年々目減りしていく中、個人町民税の不納欠損、また収入未済額が依然高い水準にあるわけでございます。納税する町民と納税を免れるというか意図的に免れる町民といては、大変不公平感が大きな問題でございます。収納率だけを見ますと、若干上向いているようではございますが、こういった不公平感をなくすためにも、特別徴収が肝要ではなかろうかということで、義務づけられているわけでございますね。神奈川県では16年度中には、事業者に対して特別徴収をすべて特別徴収にするようにということで、お願いをしているはずだと思うんですが、今松田町では、特別徴収率、どのぐらいなっているんでしょうか。

## 委 員 長 税務課ですか。

税務課課長補佐

中野議員の御質問の個人町民税の特別徴収率ということで、昨年、神奈川県の 県内全市町村一斉に取り組みを始めましたところですね、実際にここ28年度で完 全実施ということで取り組んでまいりました。ここで課税状況調査というのが、 平成28年度の課税状況調査でございまして、そちらでいきますと、納税義務者数 が3,385名の方ですね、が特別徴収になっておりまして、給与所得のある納税義 務者数というのが4,369名おります。この4,369の中には、退職された方とかそう いった方もおりますので、それを割った特別徴収率という形になりますと、平成 28年度で77.5%、昨年が69.5%でございましたので、松田町の特別徴収率として は大分上昇したのかなと考えております。以上です。

中 野 委 員 16年度中には、県では100%に持っていくということを言っておるんですが、 依然77.5%というところで。これは相手があってのことですから、早急に、一 朝一夕に100%にということは、これは大変無理な部分もあろうかと思います。 しかしながら、不納欠損、収納未済がある中でですね、これは非常にありがた い制度だと思いますので、ぜひぜひこれを100%に向けて進めていくように、 ぜひお願いをしたいと思います。この町税については以上でございます。

次にですね、26ページの町民文化センター使用料が、370万ほど収入があるわけでございます。これは毎年毎年この席でですね、どなたからの委員から出されることでございます。非常に財政圧迫している諸悪の根源の一つのように言われているわけでございます。しかしながら、あそこ、収入が少ないからつぶしてしまうよというわけにはいかないわけでございます。大勢の町民が毎日多かれ少なかれ利用する施設でございます。そして、なおかつ公の施設でございますから、また利益だけを目的とするというものでもなかろうかと思います。

そんな中ですね、特に支出のほうで多かった舞台技術者ですね、この辺がお ととしあたりからですか、常駐であったものがその都度その都度の契約という ことで、非常にこの辺の改善がなされて大変よかったのかなと思うわけでござ いますが、おとといの、一昨日の町長の文化センターのあり方についてですね、 町長がおっしゃいましたけど、あれはコンクリート、鉄筋コンクリートですか ら50年の耐用年数があるんだ、今35年ですよと、あと15年程度は、言葉は悪い ですが、だましだまし修理を重ねつつ使っていかなければならないかと思って いますという言葉がありましたですね。私も、簡単に取り壊して、じゃあほか に新しいものをつくるといっても多大な費用もかかるわけでございますから、 できるならばせっかくあれだけのものがあるわけですから、うまく利用してい ってほしいという中でですね、非常に自主事業も少なくなっております。また、 興行的な部分も少なくなってきて、利用者ですね、内外問わず利用者が非常に 減ってきておるという中で、収入と支出を比べますと10倍の開きがあるわけで すね。収入が370万に対して、支出が3,700万ぐらいあるわけでございます。こ れをですね、いかに少しずつ、少しでも縮めていかなければならないかなとい うことが、まず喫緊の課題だと思うわけでございます。

以前はですね、私が知り得る文化センターというのは、よく大ホールを使ってピアノのおさらい会とか、民謡のおさらい会、カラオケのおさらい会とかい

ろいろ利用される方がいらっしゃって、非常ににぎわっていたものでございますが、今は全く1年を通しても、そういった影も見られないということで、まず、こうなってしまった原因というのは、以前にも聞きましたが、近隣にもそれなりのすばらしい施設ができましたということが1点。それと、使用料が高いんではなかろうかということが1点。そういったことをお聞きしましたが、まずはその辺のところもう一度、このように利用されなくなってしまった理由。一番、上郡の中では交通の便、アクセスの便といったら、ここが一番すばらしいと思うんです。もっともっと利用があってしかるべきだと思うんですが、料金が高いのか、それとも施設自体が老朽化をしてですね、他町の施設と比べて音響の設備が悪いとか何とか、いろいろあろうかと思いますが、しかしながら利用者がいてもいなくても、固定費の光熱費、莫大なものがかかっているわけですね。夏は涼しい、冬はあの中で温かい、時にはそういったことをもくろんで、ちょっと住居を持たないような人が一日中居座っているということも聞いておりますけれども、まず、そうなってしまった理由というのは、何が思い当たるでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

委員長教育課ですか。

教育課係長 まず、今の御質問の回答についてなんですけれども、ただいまですね、公民館、文化センターには文化センターと公民館施設というのがあります。公民館、文化センターにつきましては、文化センターについては一般の有料団体、また公民館については公民館登録団体の方が利用していただいているわけですけれども、その今、両団体と使用料または減免のあり方、その辺について今、スポーツの登録団体とか含めた中で話し合いをさせていただいているところでございます。その中でですね、また今後につきましては、その辺の使用料が適正なのかどうか、またその使用方法をですね、利用者の方にお聞きしまして、その辺の募集とか、あとは検討方法なども含めた中で、またお話をさせていただければと思っております。

また、この両登録団体の活発化をまたこれから図っていくために、今後、松田 町やってみたい応援ブックというのを生涯学習係のほうで作成をする予定でござ います。こちらにつきましては、公民館とか、また体育館を使用している両登録 団体が、また今後も活動を活発化するために各自の、独自の活動の方法をですね、 取りまとめた冊子を一冊にまとめて、それを町民の方に対して広く発信していた だきたいというものでございます。それを町民の方に広く知っていただいた中で、 またこの辺の団体を盛り上げていただきまして、その辺の活動をですね、またこ れから活発化するような形で文化センターのほうをまた利用増加に努めていきた いと思っております。以上でございます。

中 野 委 員 確かに今、使用に当たっては登録団体と無償、無料という部分もあって、そういったところの改善、改善というかな、見直しということもやられているのは知っておりますが、それでもね、そういったものから得られる収入というのは微々たるものであろうかと思います、非常に。それで、またそういった団体からも今度は取るのかよといって、反対もだんだん出てくるのも明らかであろうかと思います。それも一つの手段だとは思いますが、私は逆にですね、せっかくある施設でありますし、また固定費、相当莫大なものがかかっているわけでございます。内外を問わずですね、もっともっと使ってほしいということのPRをするべきだと思いますんで、その辺のところを今後ひとつ検討されていったらよろしいんではなかろうかなと思うんですが、その点だけ、意気込みだけ1点、お聞かせください。

教 育 課 長 文化センターの将来的なところということで、私のほうからお答えさせていた だきます。中野議員御指摘の文化センターの活性化ということで、平成24年に 文化センターのあり方検討会からの答申が出ました。その中では、その後10年 間修繕等を繰り返しながら延命措置を図っていくと。その中で、自主事業なり の活動についても活発化できるようにという、そういうような答申でございま した。ただですね、そういうことで修繕を年々予算を組みながらですね、行っ ているところなんですけれども、突発的に雨漏りですとかですね、老朽化した 配管ですとか、そういったところの欠損によって雨漏りが発生したりとかとい うことが毎年出ております。そういったところも含めて、自主事業、特に大ホ ールを使う部分については有料である、何ていうんですかね、有料で行われる イベントを組むような方からの申し込みについてはお断りしている状況です。 そういったところで責任がやはり発生しますと、やはり大ホールというところ

で興行を打つ場合にですね、やはり問題が発生するというところで、今そういった大きいもの、今実際ありませんけれども、そういった大きいものについては御遠慮いただいているような状況でございます。ただ、役場とかですね、公的機関が使用する場合、それから学校、そういったところが使用する場合については何とかその中でできるようなところでやっておりますけれども、そのような状態です。

今後PRすべきというところなんですが、毎年その予算、修繕の予算を組みながら実施している中で、やはりPRをするには、やはりその辺の施設の整備をしていかないとなかなか難しいのかなという部分もございますので、特に大ホールに限りましてそういった興行を組む場合のためにですね、29年度以降予算にものせたいというふうに思っておりますけれども、やはり大々的な修繕を見込みながら予算計上しながら、そのPRも含めて合わせていくのかなというふうに考えてございます。

中 課長今、私そういった要因でお断りしているというのを初めて聞いてびっく 委 員 りしたんですが。一番の収入の大きいところは大ホールですよね。大ホールを 使ってもらえれば結構な収入があるんですが、多分雨漏りの件だろうと思うん です。確かに、私もあそこ雨漏りしているのを何回も見たこともございます。 確かに雨漏りの修繕となると、まずどこから雨漏りしているのか、また相当そ れを修繕するにしても大きなお金がかかるというのはわかるんですが、町長お っしゃるとおりに、先ほどもまた平成24年の答申にもありましたとおり、今後 10年間というあれも、そのことも確認しています。ところがおとといも、町長 も今後せめて50年間、あと15年間だましだまし使っていきたいという中でです ね、やはりあと15年使うということであるならば、思い切った修繕も必要では なかろうかなと。それで、それに伴って、大ホールもお断りするのでなくて、 もっともっとPRをして使用していっていただくというようなことの改善策も 必要ではなかろうかと思うわけでございます。その辺のところは、よろしくお

委 員 長 ほかにございませんか、委員のほうから。

大 舘 委 員 1点だけお伺いします。皆さんにはこの決算書が手元にあると思うんで、ペ

願いをして終わりといたします。以上です。

ージが4ページのですね、監査委員の監査意見書というのがあります。審査における主な指摘事項の中で、1番でですね、朗読はしませんけれども、交付税 云々という部分もあります。実際には、この歳入の中で交付税が減っていってるんですよね。国の制度とかそういうものもありますけれども、松田として対応できる部分、この中にそういう対応しなさいよというような意見なのかなと 取れますので、先ほどの町長の挨拶の中でね、今28年度の予算を執行中であるけれども、来年度予算も組む時期が来ていますということで挨拶があったわけですけど、どのような、これらを踏まえてどのような来年度予算に取り組まれるのか意気込みをお伺いします。ことしの決算をどのように考えているかということ。

政策推進課課長補佐

予算、決算を預かる者として、意気込みということで述べさせていただきたい と思います。

まずですね、私、監査事務局のほうも兼ねておりますので、ことしの決算審査 代表監査委員と、石内監査委員とともに各課の決算状況等を事細かく見させてい ただきました。その中でですね、今後どうするんだというようなお話も確かにい ろいろございました。こちらの監査委員の指摘事項の件につきましてはですね、 地方創生、それはもう国の流れだと、しっかりやっていきなさいというような御 趣旨だったと私どものほうはとらえております。

29年度予算に向けてでございますが、先ほど利根川議員のほうからも御指摘、御希望ありましたとおり、歳入のほうですね、収入を的確に把握するようにということでございました。私どもといたしましても、町長の指示のもとですね、国から補助金等取れるものは満遍なく、何でもいいからチャレンジしてみろというような叱咤激励も受けてございます。各担当といたしましてもですね、町長から直接指示がございますので、県に問い合わせたり、国に問い合わせたりして、少しでも可能性のあるものにつきましては、補助金の獲得に向けて日々準備を行っているところでございます。意気込みというところではないかもしれませんが、いろいろ言われている、これたしか小澤議員とかもよくおっしゃられて、私どもに言っていただいているところかなと思うんですけれども、出るを制し出るを確保するみたいな、なんかそういう……(「入るをはかりて出るを制すだよ。逆

だよ」の声あり ) 済みません。そういう意気込みでですね、29年度もやっていこうと思っております。スケジュール的には今9月14日でございます。大体10月の中ごろにですね、町長の依命通知等を出して、新年度予算の編成にいくわけですけれども、査定の中でですね、そういったところを念頭に置きながら、やっていこうというふうに考えているところでございます。済みません、何かもやっとした回答で申しわけないんですけれども、以上です。

大 舘 委 員

員 私の質問も抽象的ですけれども、答弁についても余りにも抽象的過ぎるのかなと感じます。27年度の決算をどのようにとらえて、この決算について監査委員の指摘がこういうことが出た、自分たちはどのように感じて来年度予算に反映するのか。何でこんな質問をするのかというと、やっぱり地方創生の件でも、他自治体に比べておくれをとっている部分がいっぱいあったわけですよ、松田町が。国会の先生なんかの話も数々聞いた、ただ聞いた部分もあるのでね、そういうことをあえて質問させてもらったんだけれども、やっぱりこの決算からどういうことを酌み取って、この松田町でどういうことを次につなげていかなきゃいけないのかというような、そういうものもつかんでいるかどうかというのを知りたいので、その辺をお聞かせ願いたい。

政策推進課係長

済みません、叱咤激励をいただきました。地方創生のお話がありましたので、担当しております。先ほど、議員御指摘のですね、少しおくれをとっているとおっしゃるとおりでした。加速化交付金というものが8,000万、市町村上限がある中で一次では本当にひどい結果でですね、肩を落としました。その後、これではいかんということで、本当に役場一丸となって知恵を絞って、地域の方々の知恵もいただきながら、8,000万満額までこぎつけたところでございます。ただ、この先ですね、おっしゃる部分だと思います。この先をじゃあどうしていくか。推進交付金に関しては、県内でも申請数が少なかったと。そこにもトライできて獲得ができたと。そういうところでは少し先んじれたかなと、このように自分では思っております。ただ、この先です。来年度に向けてというお話だと思うんですが、新しくハード整備の交付金も出てきました。これをしっかりまた獲得していくのが、本当に大事だと思っています。先ほど中野議員からもお話ありました文化センター、駅周辺、こういったものをちょっと念頭に置いておりますので、議

員の皆様からもいろんなお知恵をいただきながら、ぜひ来年度の予算に考えてい きたいとこのように意気込んでおります。

大 舘 委 員 柳澤君の答弁、非常に前向きな答弁をいただいたんですけれども、それが企 画だけではなく、何課だっけ、政策推進課だけの問題じゃなくて、全職員が一 丸となって取り組んでいけばより成果が上がるわけですから、今私が質問した のは、政策推進課だけに聞いたわけじゃないです。全課に聞いてるんだから、 うちには聞かれなかったからうちの問題じゃないというようなとらえ方じゃな くて、それぞれ自分に聞かれたということで取り組んでいただければ、この財 源の少ない松田町が、今言った、柳澤君が言ったようなことに取り組んでいけば、必ず思った以上の成果が上がってくるのかなと感じるので、ぜひ努力してもらいたい。以上です。

委 員 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、ないようですので歳入は終了いたします。

暫時休憩します。再開は10時5分からしますので、次は46ページから82ページの総務費と140ページから146ページの消防費の審査を行います。

10時5分まで休憩いたします。 (9時53分)